

令和 8 年度秋田県白神山地地域おこし協力隊募集要項

世界自然遺産白神山地を有する秋田県北地方は、北前船の時代から木都として栄えた能代市を中心に、近年再び林業の活性化がみられるように、米代川流域の山林をバックグラウンドに持ち、紺碧の日本海を臨む、水清く四季のコントラストが鮮やかな土地です。

秋田県では、世界自然遺産白神山地を将来にわたって保全し、その価値と魅力を後世に伝えるなどの目的で、県認定ガイドの養成や環境教育を行う保全活動のほか、周辺地域等の利活用促進を目的として白神山地の情報発信を行っています。

本事業では、将来白神山地エリアにおける環境保全と観光振興の両輪を担うことができる人材となっていていただくことを目標として、白神山地の保全と利活用の推進などの地域協力活動に地域おこし協力隊（事業者等雇用型）として従事してもらいます。

1. 活動概要

白神山地及びその周辺部や県内のフィールドで環境保全、環境教育、観光振興に関する業務や、県認定あきた白神ガイドの養成と活用等を行っている一般社団法人白神コミュニケーションズにおいて当該業務を研修として体験しながら、白神山地エリアでの以下のような地域協力活動に従事していただきます。

【主な活動】

- ・白神山地エリアの巡視
- ・エコツアー実施などの環境保全・観光振興活動
- ・白神山地や近隣の文化遺産を絡めたエコツアーの商品の企画造成
- ・白神山地エリアの現地調査、情報収集
- ・白神山地エリアのハード及びソフト面の情報発信
- ・白神関連知識についての学習
- ・地元や関係団体等と連携した地域活動への参加
- ・その他、事業の目的を達成するために県が必要と認める活動

【受講予定の研修】

県委託事業全般（フィールドワーク・関係事務作業）に関する研修を受講していただきます。

- ・県認定ガイドの養成
- ・自然体験教室「白神体験塾」の開催
- ・その他、県が実施する委託事業

2. 募集人数

1 名

3. 応募資格

次の①に該当し、②～⑨までに掲げるすべての要件を満たす方（⑨は望ましい条件）

- ① 三大都市圏をはじめとする都市地域等から、活動中は秋田県内の過疎・山村等の地域へ滞在できる方（住民票の異動は不要）
※（詳細は総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。）
- ② 登山が好きな心身ともに健康な方
- ③ 地域の住民や団体と積極的にコミュニケーションがとれ、交流や協働活動ができる方
- ④ パソコンの一般的な操作（Word、Excel、PowerPoint、E-Mail 必須）ができ、SNS 等で情報発信が積極的かつ有効にできる方
- ⑤ 普通自動車運転免許を取得し、未舗装路や雪道の運転に不安のない方
- ⑥ 土日及び国民の祝日の行事参加や夜間の会議出席など不規則な職務に対応できる方
- ⑦ 将来的に秋田県に定住・定着する意思がある方
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- ⑨ 公益社団法人日本山岳ガイド協会認定ガイド（1年以内に取得見込みがあるものを含む）、その他野外活動に関する資格や経験を有する方

4. 勤務場所

秋田県能代市元町9-3 （一社）白神コミュニケーションズ事務局及び白神周辺エリア

5. 活動期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

※最長で令和11年3月31日まで延長

※公募を行った年度の翌年度以降の歳入歳出予算において、関係予算に減額又は削除があった場合には、内定を取り消すことがあります。この場合において、内定者は取り消しによって生じた損害の賠償を請求することはできません。

6. 勤務時間

・原則として9時～17時30分 1日7時間30分勤務

※週3日程度、事務局へ出勤し、週2日は在宅又はフィールド勤務予定。

・週休2日（原則として土日休日だが、休日出勤があった場合は別日に振り替える）

・地域協力活動に支障がない範囲において、受入事業者の許可を得て別途副業等可能。

7. 身分

・白神コミュニケーションズ嘱託従業員

・秋田県地域おこし協力隊として秋田県が委嘱（秋田県との雇用契約はありません）

8. 報償

月額 250,000 円

期末手当 500,000 円（6 月 250,000 円、12 月 250,000 円）

※報償から社会保険自己負担額、源泉徴収税等が控除された金額が支払われます。

※月の途中で任期終了する場合にあたっては日割りによって計算した金額を支給します。

9. 福利厚生

①社会保険加入。

②住居は各自で確保するものとし、費用は自己負担となります。（※紹介可能）

通勤可能圏内に実家や縁者等といった滞在先がある場合は、そこからの通勤も可とします。

③県が定めた予算の範囲内で、活動に要する経費を負担します。

10. 応募方法

エントリーシートに必要事項を記載し、12 月 19 日（金）までに下記の提出先へ提出

11. 選考方法

①一次選考：エントリーシートによる書類選考（12 月）

②二次選考：一次選考合格者に対し、オンライン面接を予定（1 月）

12. 選考結果

選考結果については速やかに文書等で通知します。

13. お問い合わせ・応募書類提出先

秋田県自然保護課 調整・自然環境チーム

〒010-8570 秋田県秋田市山王 4-1-1

TEL : 018-860-1614 E-MAIL:shizenhogoka@pref.akita.lg.jp